

第4回 南幌町介護保険事業計画策定委員会

日 時：令和3年1月29日（金） 午後3時00分～

場 所：南幌町保健福祉総合センターあいくる

1階あいくるホール

1 開 会

2 委員長挨拶 竹内委員長

3 協議(報告)事項

(1) 第3回策定委員会からの変更事項について（新旧対照表参照）

(2) 介護保険制制度の改正内容

4 そ の 他

今後のスケジュールについて

5 閉 会

南幌町介護保険事業計画高齢者福祉計画（案）
新旧対照表

（傍線部分は改正部分）

ページ/項目等	新(案)	旧(第3回策定委員会時)	備考
1ページ中段 1ページ 下段から2行目	<p>1 計画の趣旨 本町では高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく住むことができるよう保険者機能強化推進交付金（インセンティブ交付金）を活用するなど、自立支援や重度化防止などに向けた取り組みや・・・。</p> <p>介護分野で働く専門職の環境づくりにも努め、最期まで安心して住み続けることができる町を目指し策定するものです。</p>	<p>1 計画の趣旨 本町では高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく住むことができるよう保険者機能強化推進交付金（インセンティブ交付金）を活用するなど、自立支援や重症化防止などに向けた取り組みや・・・。</p> <p>介護分野で働く専門職の環境づくりにも努め、わが町で最期まで安心して住み続けることができることを目指し策定するものです。</p>	<p>文言の修正</p> <p>文言の変更</p>
2ページ	<p>3 計画の位置づけ 本計画は、国際目標のSDGsの理念も踏まえ、町が目指すべき事項や取り組むべき政策を定めた南幌町総合計画における個別施策として位置づけしており、下記の各計画とも整合性を図り策定したものです。</p>	<p>3 計画の位置づけ 本計画は、町が目指すべき事項や取り組むべき政策を定めた南幌町総合計画を上位計画として整合性を図るとともに、下記の各計画とも整合性を図り策定したものです。</p>	<p>SDGsの追加 文言の変更</p>
5ページ下段	<p>6 計画の策定体制 (4) パブリックコメントの実施 第8期計画の素案については、町のホームページに掲載し、計画に対する町民の意見を募集するために、令和3年2月8日から3月1日までの期間で、【パブリックコメント】を実施しました。</p>	<p>6 計画の策定体制 (4) パブリックコメントの実施 第8期計画の素案については、町のホームページに掲載し、計画に対する町民の意見を募集するために、令和3年2月1日から2月19日までの期間で、【パブリックコメント】を実施しました。</p>	<p>パブコメ期間の変更</p>
6ページ上段	<p>6 計画の策定体制 (5) 持続可能な開発目標(SDGs)の視点を生かした取り組みの推進</p>	<p>6 計画の策定体制</p>	<p>(5) SDGsの説明を追加</p>

ページ/項目等	新(案)	旧(第3回策定委員会時)	備考
6ページ上段	<p>持続可能な開発目標(SDGs)は、貧困や格差、気候変動などの課題解決に向け、国連加盟国が2030年までに取り組むべき17の目標です。この目標は、私たちの自治体行政とも様々な関連があることから、持続可能な社会を目指す取組みを自治体の施策に取り入れ、更なる活性化を図ります。</p> <p>高齢者施策の取組みにおいても、持続可能な開発目標が掲げる17の目標と重なるものがあり、目標3「すべての人に健康と福祉を」、目標8「働きがいも経済成長も」、目標11「住み続けられるまちづくりを」、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」が当てはまります。本計画においても、基本理念である高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で自分らしい生活を最期まで送ることができるよう支援し、持続可能な開発目標の達成に向けた取組みに繋げていきます。</p>		
7ページ中段	<p>7 介護保険法の改正概要 【主な内容】</p> <p>(1) 地域住民の複雑化・複合化・・・支援体制の構築 (2) 地域の特性に応じた認知症・・・整備の推進 (3) 医療・データ基盤の整備の推進 (4) 介護人材確保・・・取組の強化 (5) 社会福祉法人連携法人制度の創設</p>	<p>7 介護保険法の改正概要 【主な内容】</p> <p>①地域福祉において・・・交付金の交付。 ②市町村介護保険計画で、・・・総数について記載。 ③介護福祉士の養成施設を・・・延長する。 ④社会福祉連携法人制度を創設する。</p> <p>(1) 地域住民の複雑化・複合化・・・支援体制の構築 (2) 地域の特性に応じた認知症・・・整備の推進 (3) 医療・データ基盤の整備の推進 (4) 介護人材確保・・・取組の強化 (5) 社会福祉法人連携法人制度の創設</p>	<p>主な内容①から④は下段(1)から(5)の内容と重複するため削除</p>

ページ/項目等	新 (案)	旧 (第3回策定委員会時)	備考																																																																																																																																																																																																																																																
14ページ上段	<p>○ 後期高齢者健診受診率及び要介護認定疾患原因</p> <table border="1" data-bbox="389 341 1055 735"> <thead> <tr> <th colspan="5">健診</th> <th colspan="5">介護</th> </tr> <tr> <th></th> <th>保険者</th> <th>北海道</th> <th>同規模</th> <th>国</th> <th>有病状況</th> <th>保険者</th> <th>北海道</th> <th>同規模</th> <th>国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診率</td> <td>11.2%</td> <td>12.0%</td> <td>18.8%</td> <td>22.6%</td> <td>糖尿病</td> <td>23.3%</td> <td>25.0%</td> <td>21.9%</td> <td>23.0%</td> </tr> <tr> <td>検査値(受診勧奨判定値)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>高血圧症</td> <td>57.1%</td> <td>51.3%</td> <td>54.8%</td> <td>51.7%</td> </tr> <tr> <td>腹囲</td> <td>28.1%</td> <td>17.4%</td> <td>7.6%</td> <td>14.1%</td> <td>脂質異常症</td> <td>29.8%</td> <td>31.0%</td> <td>27.8%</td> <td>30.1%</td> </tr> <tr> <td>男</td> <td>42.9%</td> <td>26.2%</td> <td>10.8%</td> <td>20.4%</td> <td>心臓病</td> <td>64.1%</td> <td>57.0%</td> <td>62.0%</td> <td>58.7%</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>18.1%</td> <td>11.1%</td> <td>5.1%</td> <td>9.6%</td> <td>脳疾患</td> <td>28.7%</td> <td>22.8%</td> <td>26.2%</td> <td>24.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>がん</td> <td>12.0%</td> <td>12.2%</td> <td>10.5%</td> <td>11.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>筋・骨格</td> <td>58.6%</td> <td>51.1%</td> <td>54.3%</td> <td>51.6%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>精神</td> <td>44.7%</td> <td>36.8%</td> <td>38.7%</td> <td>36.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>認知症(再掲)</td> <td>29.8%</td> <td>22.7%</td> <td>25.7%</td> <td>23.6%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>アルツハイマー病</td> <td>21.6%</td> <td>17.4%</td> <td>20.2%</td> <td>18.5%</td> </tr> </tbody> </table>	健診					介護						保険者	北海道	同規模	国	有病状況	保険者	北海道	同規模	国	受診率	11.2%	12.0%	18.8%	22.6%	糖尿病	23.3%	25.0%	21.9%	23.0%	検査値(受診勧奨判定値)					高血圧症	57.1%	51.3%	54.8%	51.7%	腹囲	28.1%	17.4%	7.6%	14.1%	脂質異常症	29.8%	31.0%	27.8%	30.1%	男	42.9%	26.2%	10.8%	20.4%	心臓病	64.1%	57.0%	62.0%	58.7%	女	18.1%	11.1%	5.1%	9.6%	脳疾患	28.7%	22.8%	26.2%	24.0%						がん	12.0%	12.2%	10.5%	11.0%						筋・骨格	58.6%	51.1%	54.3%	51.6%						精神	44.7%	36.8%	38.7%	36.4%						認知症(再掲)	29.8%	22.7%	25.7%	23.6%						アルツハイマー病	21.6%	17.4%	20.2%	18.5%	<p>○ 何の疾患で介護保険を受けているのか</p> <table border="1" data-bbox="1095 341 1760 735"> <thead> <tr> <th colspan="5">健診</th> <th colspan="5">介護</th> </tr> <tr> <th></th> <th>保険者</th> <th>北海道</th> <th>同規模</th> <th>国</th> <th>有病状況</th> <th>保険者</th> <th>北海道</th> <th>同規模</th> <th>国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診率</td> <td>11.2%</td> <td>12.0%</td> <td>18.8%</td> <td>22.6%</td> <td>糖尿病</td> <td>23.3%</td> <td>25.0%</td> <td>21.9%</td> <td>23.0%</td> </tr> <tr> <td>検査値(受診勧奨判定値)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>高血圧症</td> <td>57.1%</td> <td>51.3%</td> <td>54.8%</td> <td>51.7%</td> </tr> <tr> <td>腹囲</td> <td>28.1%</td> <td>17.4%</td> <td>7.6%</td> <td>14.1%</td> <td>脂質異常症</td> <td>29.8%</td> <td>31.0%</td> <td>27.8%</td> <td>30.1%</td> </tr> <tr> <td>男</td> <td>42.9%</td> <td>26.2%</td> <td>10.8%</td> <td>20.4%</td> <td>心臓病</td> <td>64.1%</td> <td>57.0%</td> <td>62.0%</td> <td>58.7%</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>18.1%</td> <td>11.1%</td> <td>5.1%</td> <td>9.6%</td> <td>脳疾患</td> <td>28.7%</td> <td>22.8%</td> <td>26.2%</td> <td>24.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>がん</td> <td>12.0%</td> <td>12.2%</td> <td>10.5%</td> <td>11.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>筋・骨格</td> <td>58.6%</td> <td>51.1%</td> <td>54.3%</td> <td>51.6%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>精神</td> <td>44.7%</td> <td>36.8%</td> <td>38.7%</td> <td>36.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>認知症(再掲)</td> <td>29.8%</td> <td>22.7%</td> <td>25.7%</td> <td>23.6%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>アルツハイマー病</td> <td>21.6%</td> <td>17.4%</td> <td>20.2%</td> <td>18.5%</td> </tr> </tbody> </table>	健診					介護						保険者	北海道	同規模	国	有病状況	保険者	北海道	同規模	国	受診率	11.2%	12.0%	18.8%	22.6%	糖尿病	23.3%	25.0%	21.9%	23.0%	検査値(受診勧奨判定値)					高血圧症	57.1%	51.3%	54.8%	51.7%	腹囲	28.1%	17.4%	7.6%	14.1%	脂質異常症	29.8%	31.0%	27.8%	30.1%	男	42.9%	26.2%	10.8%	20.4%	心臓病	64.1%	57.0%	62.0%	58.7%	女	18.1%	11.1%	5.1%	9.6%	脳疾患	28.7%	22.8%	26.2%	24.0%						がん	12.0%	12.2%	10.5%	11.0%						筋・骨格	58.6%	51.1%	54.3%	51.6%						精神	44.7%	36.8%	38.7%	36.4%						認知症(再掲)	29.8%	22.7%	25.7%	23.6%						アルツハイマー病	21.6%	17.4%	20.2%	18.5%	○の文言修正
健診					介護																																																																																																																																																																																																																																														
	保険者	北海道	同規模	国	有病状況	保険者	北海道	同規模	国																																																																																																																																																																																																																																										
受診率	11.2%	12.0%	18.8%	22.6%	糖尿病	23.3%	25.0%	21.9%	23.0%																																																																																																																																																																																																																																										
検査値(受診勧奨判定値)					高血圧症	57.1%	51.3%	54.8%	51.7%																																																																																																																																																																																																																																										
腹囲	28.1%	17.4%	7.6%	14.1%	脂質異常症	29.8%	31.0%	27.8%	30.1%																																																																																																																																																																																																																																										
男	42.9%	26.2%	10.8%	20.4%	心臓病	64.1%	57.0%	62.0%	58.7%																																																																																																																																																																																																																																										
女	18.1%	11.1%	5.1%	9.6%	脳疾患	28.7%	22.8%	26.2%	24.0%																																																																																																																																																																																																																																										
					がん	12.0%	12.2%	10.5%	11.0%																																																																																																																																																																																																																																										
					筋・骨格	58.6%	51.1%	54.3%	51.6%																																																																																																																																																																																																																																										
					精神	44.7%	36.8%	38.7%	36.4%																																																																																																																																																																																																																																										
					認知症(再掲)	29.8%	22.7%	25.7%	23.6%																																																																																																																																																																																																																																										
					アルツハイマー病	21.6%	17.4%	20.2%	18.5%																																																																																																																																																																																																																																										
健診					介護																																																																																																																																																																																																																																														
	保険者	北海道	同規模	国	有病状況	保険者	北海道	同規模	国																																																																																																																																																																																																																																										
受診率	11.2%	12.0%	18.8%	22.6%	糖尿病	23.3%	25.0%	21.9%	23.0%																																																																																																																																																																																																																																										
検査値(受診勧奨判定値)					高血圧症	57.1%	51.3%	54.8%	51.7%																																																																																																																																																																																																																																										
腹囲	28.1%	17.4%	7.6%	14.1%	脂質異常症	29.8%	31.0%	27.8%	30.1%																																																																																																																																																																																																																																										
男	42.9%	26.2%	10.8%	20.4%	心臓病	64.1%	57.0%	62.0%	58.7%																																																																																																																																																																																																																																										
女	18.1%	11.1%	5.1%	9.6%	脳疾患	28.7%	22.8%	26.2%	24.0%																																																																																																																																																																																																																																										
					がん	12.0%	12.2%	10.5%	11.0%																																																																																																																																																																																																																																										
					筋・骨格	58.6%	51.1%	54.3%	51.6%																																																																																																																																																																																																																																										
					精神	44.7%	36.8%	38.7%	36.4%																																																																																																																																																																																																																																										
					認知症(再掲)	29.8%	22.7%	25.7%	23.6%																																																																																																																																																																																																																																										
					アルツハイマー病	21.6%	17.4%	20.2%	18.5%																																																																																																																																																																																																																																										
19ページ上段	<p>1 基本理念</p> <p>第7期計画は第6期で目指した目標や施策を踏まえ自立支援・重度化防止に取組んできました。現在町立南幌病院では、訪問診療を強化し24時間365日支援体制を可能とし、安心して自宅でも医療を受けることのできる環境が整備されています。第8期計画は、医療と福祉同じ理念を共有し、地域で暮らす高齢者が、いきいきと暮らし安心して暮らすことができるまちを目指し、第7期の基本理念を引き続き掲げ、誰もがそれぞれの健康状態や家庭環境、人生観などに合った高齢期を送ることができるまち、安心と充実のある生活を送ることができるまちを目指します。</p>	<p>1 基本理念</p> <p>第7期計画は第6期で目指した目標や施策を踏まえ自立支援・重度化防止を目指し進めてきました。現在町立南幌病院では、訪問診療を強化し24時間365日体制を可能とし、安心して自宅でも医療を受けることのできる環境が整備されたところです。第8期計画は、医療と福祉同じ理念を共有し、地域で暮らす高齢者が、いきいきと暮らし安心して暮らすことができるまちを目指し、第7期の基本理念を引き続き掲げ、誰もがそれぞれの健康状態や家庭環境、人生観などに合った高齢期を送ることができる社会、安心と充実のある生活を送ることができる社会を目指します。</p>	文言の変更																																																																																																																																																																																																																																																

ページ/項目等	新 (案)	旧 (第3回策定委員会時)	備考
	<p>第2章 南幌町の現状と課題分析</p> <p>(6) 削除</p>	<p>第2章 南幌町の現状と課題分析</p> <p>(6) 介護保険サービス・事業の利用量の見込み 平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までの3年間に計画期間とする・・・・・・・・・・ 影響を踏まえて設定を行います。 ※新型コロナウイルス感染症の発生により・・・・・・・・ 必要な支援を検討していきます。</p>	<p>(6) 本内容は1の計画策定の趣旨や3ページの計画の期間で述べていることから削除。</p>
<p>21ページ中段</p>	<p><u>老人クラブ(老人クラブ連合会)活動支援</u></p> <p>各地区を基盤とした高齢者が自主的に集まり、老人クラブ(令和2年度17団体)が社会奉仕や趣味・教養、各種スポーツ、レクリエーションなどの活動を行いながら交流と親睦を深めています。</p>	<p><u>老人クラブ(老人クラブ連合会)活動支援</u></p> <p>各地区を基盤とした高齢者が自主的に集まり、17団体(令和2年度現在)老人クラブが社会奉仕や趣味・教養、各種スポーツ、レクリエーションなどの活動を行いながら交流と親睦を深めています。</p>	<p>文言の変更</p>
<p>30ページ下段</p>	<p>第4章 基本目標2</p> <p><u>地域リハビリテーション活動支援事業</u></p> <p>今後は、町民が本人の健康・身体状況に適したリハビリテーションを利用しながら、その人らしい普通の暮らしを送ることができることを目的に、老人クラブやカフェサロンなど、元気高齢者の集まりにリハビリ専門職員等を派遣し、介護予防に資する知識の普及や技術への助言、レクリエーションなどを行い、地域での介護予防の取組みを支援する仕組みとして、地域リハビリテーション活動支援事業を行います。</p>	<p>第4章 基本目標2</p> <p><u>地域リハビリテーション活動支援事業</u></p> <p>今後は、町民が本人の健康・身体状況に適したリハビリテーションを利用しながら、その人らしい普通の暮らしを送ることができることを目的に、老人クラブやカフェサロンなど、元気高齢者の集まりにリハビリ専門職員等を派遣し、介護予防の講話や実践、レクリエーションなどを行い、地域での介護予防の取組みを支援する仕組みとして、地域リハビリテーション活動支援事業を行います。</p>	<p>文言の変更</p>

ページ/項目等	新(案)	旧(第3回策定委員会時)	備考																																
30ページ下段	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">第8期計画より 事業を一本化</th> <th colspan="3">第8期 計画</th> </tr> <tr> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯筋力アップ 開催回数</td> <td colspan="3" rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>元気応援 開催回数 ネットワーク</td> </tr> <tr> <td>地域リハビリ 開催回数</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	第8期計画より 事業を一本化	第8期 計画			R 3	R 4	R 5	貯筋力アップ 開催回数				元気応援 開催回数 ネットワーク	地域リハビリ 開催回数	16	18	20	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">第8期計画より 事業を一本化</th> <th colspan="3">第8期 計画</th> </tr> <tr> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯筋力アップ 開催回数</td> <td colspan="3" rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>元気応援 開催回数 ネットワーク</td> </tr> <tr> <td>地域リハビリ 開催回数</td> <td>協</td> <td>議</td> <td>中</td> </tr> </tbody> </table>	第8期計画より 事業を一本化	第8期 計画			R 3	R 4	R 5	貯筋力アップ 開催回数				元気応援 開催回数 ネットワーク	地域リハビリ 開催回数	協	議	中	第8期計画値を記載
第8期計画より 事業を一本化	第8期 計画																																		
	R 3	R 4	R 5																																
貯筋力アップ 開催回数																																			
元気応援 開催回数 ネットワーク																																			
地域リハビリ 開催回数	16	18	20																																
第8期計画より 事業を一本化	第8期 計画																																		
	R 3	R 4	R 5																																
貯筋力アップ 開催回数																																			
元気応援 開催回数 ネットワーク																																			
地域リハビリ 開催回数	協	議	中																																
33ページ上段	<p>第4章 基本目標3 (1) 生活支援サービスの充実</p> <p>緊急通報装置設置事業〈保健福祉課〉</p> <p>日常生活が多様化となっていることから、サービスの見直しの検討や、令和2年4月より利用開始となった救急安心センターさっぽろ(＃7119)の利用促進に向け周知を行うなど、安心して生活できる体制の整備に努めます。</p>	<p>第4章 基本目標3 (1) 生活支援サービスの充実</p> <p>緊急通報装置設置事業〈保健福祉課〉</p> <p>日常生活が多様化となっている現在、適切な機能が整備されているか等の検討を行い、サービスの見直しも含め、安心して利用できる体制の整備に努めます。</p>	#7119の利用について文言を追加し修正																																
34ページ中段	<p>地震発生時要援護者安否確認・避難行動・・・</p> <p>さらに、現在登録されている要援護者を災害時における要支援者として位置づけ、避難行動要支援者名簿に登録を行い、民生委員や南空知消防組合南幌支署等の関係機関と連携を図りながら、災害発生時に円滑な安否確認や避難支援できる体制づくりに努めます。</p>	<p>地震発生時要援護者安否確認・避難行動・・・</p> <p>さらに、現在登録されている要援護者を災害時における要支援者として、本人の同意を得て「避難行動要支援者名簿」に登録し、地域における情報の共有や役割分担など、平常時において地域ぐるみで円滑に安否確認や避難支援が行える地域の体制づくりに努めます。</p>	文言の変更																																

ページ/項目等	新(案)	旧(第3回策定委員会時)	備考
36ページ中段	<p>第4章 基本目標3</p> <p>巡回バス運行・オンデマンド型交通事業</p> <p>現在、自由に乗り降りができる町内巡回バスを運行していますが、令和3年度中にAIを活用した地域交通システム(デマンドバス事業)を導入し、外出しやすい環境の整備に向けて体制を整えています。</p> <p>導入においては、スマートフォンを利用した予約や相乗りが基本となることから広報紙などで周知を行うとともに、高齢者にはアプリのインストールや使い方の講習を行うなど、誰でも利用できる環境の体制づくりに努めます。</p>	<p>第4章 基本目標3</p> <p>巡回バス運行・デマンド交通事業</p> <p>民間バス路線のない地域の運行路線上であれば、どこでも自由に乗り降りできる「フリー乗降(自由乗降)」となっている巡回バスを運行しています。</p> <p>デマンド事業については、調整中</p>	<p>デマンド交通事業の導入において、高齢者の支援方法を明記。</p>
36ページ下段	<p>第4章 基本目標3</p> <p>買い物弱者支援事業(保健福祉課)</p> <p>買い物が困難な地域で、高齢者が食料品などを購入できるように、民間の事業者を利用し、買い物環境の改善や見守り体制の支援ができる体制の実現に向けて検討を行います。</p>	<p>第4章 基本目標3</p> <p>買い物弱者支援事業(保健福祉課)</p> <p>買い物が困難な地域で、高齢者が食料品などを購入できるように、民間の事業者を利用し、買い物環境の改善及び見守り体制の支援を試行的に実施します。</p>	<p>今後アンケート調査を実施した結果を民間事業所に報告、結果次第では、利用できない場合もあることと、試行に至るまでには期間がかかる可能性があるため、文言を変更。</p>
37ページ上段	<p>第4章 基本目標3</p> <p>高齢者運転免許証自主返納支援事業</p> <p>高齢運転者による交通事故を未然に防ぐ観点から、運転免許証の返納を促すことを目的に実施しており、自主返納した65歳以上の高齢者には、ハイヤー利用券などの交付を行い、運転免許証返納者の移動手段の確保を図っています。</p>	<p>第4章 基本目標3</p> <p>高齢者運転免許証自主返納支援事業</p> <p>高齢運転者による交通事故を未然に防ぐ観点から、運転免許証の返納を促すことを目的に実施しており、自主返納した65歳以上の高齢者には、ハイヤー利用券(初乗り料金24回分/年3ヵ年を限度)の交付を行い、運転免許証返納者の移動手段の確保を図っています。</p>	<p>今度オンデマンド型交通の導入に伴い、デマンドでも利用できるチケットも交付される可能性があることから文言を変更。</p>

ページ/項目等	新(案)	旧(第3回策定委員会時)	備考
40ページ中段	<p>第4章 基本目標3</p> <p>養護老人ホーム入所措置〈保健福祉課〉</p> <p>心身又は環境上の理由及び経済的な理由などにより、・・・・・・・・所措置します。</p> <p>この制度は、精神障がい者、・・・・高齢者の生活をサポートする役割を担っています。</p>	<p>第4章 基本目標3</p> <p>養護老人ホーム入所措置〈保健福祉課〉</p> <p>心身又は環境上の理由及び経済的な理由などにより、・・・・・・・・所措置します。</p> <p>この制度は、精神障がい者、・・・・高齢者の生活をサポートする役割を担っています。</p> <p>今後も高齢者の実態把握に努め、安全の確保に努めます。</p>	今後から削除
42ページ中段	<p>第4章 基本目標4</p> <p>広域型サービス〈保健福祉課〉</p> <p>老人福祉施設</p> <p>今後、施設の老朽化に伴い大規模改修工事が予定されていることから、工事にあたり地域の拠点の場となる日常的な地域との交流スペースの整備や、プライバシーを配慮した居室やユニット化など、環境の整備に向けて道や施設と連携し支援に努めます。</p>	<p>第4章 基本目標4</p> <p>広域型サービス〈保健福祉課〉</p> <p>老人福祉施設</p> <p>今後、施設の老朽化に伴い大規模改修工事が予定されていることから、工事にあたり日常的な地域との交流スペースの整備など、地域の拠点の場となるよう、また、プライバシーを配慮した居室や一部ユニット化などの環境の整備に向けて、道や施設と連携し支援に努めます。</p>	文言の変更
42ページ下段	<p>広域型サービス〈保健福祉課〉</p> <p>老人保健施設</p> <p>本町の介護老人保健施設ゆうは定員70名で令和2年11月末の待機者数は3名であり、介護老人保健施設の・・・・随時対応することとします。</p>	<p>広域型サービス〈保健福祉課〉</p> <p>老人保健施設</p> <p>本町の介護老人保健施設ゆうは定員70名で令和2年10月末の待機者数は 名であり、介護老人保健施設の・・・・随時対応することとします。</p>	11月に変更と待機者数の記載もれのため人数を記載

ページ/項目等	新 (案)	旧 (第3回策定委員会時)	備考
43 ページ上段	<p data-bbox="389 244 790 284">地域密着型サービス〈保健福祉〉</p> <p data-bbox="389 308 1059 419">町民のみが利用できる地域密着型サービスは、本町にはグループホームが4事業所と小規模ディサービスセンターが1事業所あります。</p> <p data-bbox="389 427 1059 539">グループホームの入居状況では、令和2年10月末時点で待機者数は数名であり、・・・新規の整備は見込みません。</p> <p data-bbox="389 547 1059 659">また、小規模ディサービスセンターにおいても、既存の事業所で対応可能と考えることから、新規整備は見込みません。・・・随時対応することとします。</p>	<p data-bbox="1095 244 1496 284">地域密着型サービス〈保健福祉〉</p> <p data-bbox="1095 308 1765 419">町民のみが利用できる地域密着型サービスは、本町にはグループホームが4事業所、認知ディが1事業所あります。</p> <p data-bbox="1095 427 1765 539">グループホームの入居状況では、令和2年10月末時点で待機者数は数名であり、・・・新規の整備は見込みません。</p> <p data-bbox="1095 547 1765 659">また、認知ディ（小規模ディサービス）においても、既存の事業所で対応可能と考えることから、新規整備は見込みません。・・・随時対応することとします。</p>	正式名称で記載
45 ページ上段	<p data-bbox="389 730 629 762">第4章 基本目標4</p> <p data-bbox="389 786 947 826">在宅医療・介護連携推進事業〈保健福祉課〉</p> <p data-bbox="389 882 831 914">◇保健福祉医療サービス調整推進会議</p> <p data-bbox="389 922 1059 1074">また、高齢者が自立支援を実現するための必要なサービスや支援を行うケアマネジメントについて、この会議に参集する多職種の協力を得て、取組みを進めていきます。</p>	<p data-bbox="1095 730 1335 762">第4章 基本目標4</p> <p data-bbox="1095 786 1653 826">在宅医療・介護連携推進事業〈保健福祉課〉</p> <p data-bbox="1095 882 1536 914">◇保健福祉医療サービス調整推進会議</p> <p data-bbox="1095 922 1765 1074">また、この会議に参集する多職種の協力を得て、高齢者が自立支援を実現するための必要なサービスや支援を行うケアマネジメントについて話し合う場をもち取組みを進めていきます。</p>	文言の変更
46 ページ上段	<p data-bbox="389 1142 629 1174">第4章 基本目標4</p> <p data-bbox="389 1217 701 1249">◇地域包括ケア個別会議</p> <p data-bbox="389 1257 1059 1393">支援困難事例を対象に、個別課題の解決・様々な職種のネットワーク構築・地域課題発見や資源開発などを目指し、必要時に開催しています。</p>	<p data-bbox="1095 1142 1312 1174">第4章 基本目標</p> <p data-bbox="1095 1217 1406 1249">◇地域包括ケア個別会議</p> <p data-bbox="1095 1257 1765 1393">支援困難事例を対象とし、高齢者における個別課題の解決・様々な職種のネットワーク構築・地域課題発見や資源開発などを目指し、必要時に開催しています。</p>	文言の変更

ページ/項目等	新 (案)	旧 (第3回策定委員会時)	備考
46 ページ中段	<p>第4章 基本目標4</p> <p>◇自立支援型地域ケア個別会議 介護サービスを利用する人の自立支援に資するケアマネジメントに重点を置いた検討を行うため、自立支援型地域ケア個別会議を定例で開催しています。</p>	<p>第4章 基本目標4</p> <p>◇自立支援型地域ケア個別会議 介護サービスを利用する人の自立支援に資するケアマネジメントに重点を置いた検討を行うため、自立支援型地域ケア個別会議を定例で年6回ほど開催しています。</p>	回数の削除
47 ページ上段	<p>第4章 基本目標4</p> <p>総合相談窓口〈地域包括支援センター：地域支援事業〉</p> <p>本町では、サービスに関する情報等の初期相談をはじめ、医療、介護、住まい、生活支援、認知症の早期発見のための物忘れ相談など、多様な相談に対応していますが、日常生活圏域ニーズ調査結果では、「認知症に係る相談窓口を知っていますか？」の質問で「知らない」が61.7%となっていることから、相談窓口の周知を強化し、迅速に対応できる体制づくりに努めます。</p> <p>また、地域ぐるみで高齢者の相談に応じることが必要とされるため、民生委員児童委員、人権擁護委員、老人クラブ会長を在宅高齢者相談協力員として委嘱し情報共有を行っています。</p>	<p>第4章 基本目標4</p> <p>総合相談窓口〈地域包括支援センター：地域支援事業〉</p> <p>本町では、サービスに関する情報等の初期相談をはじめ、医療、介護、住まい、生活支援、認知症の早期発見のための物忘れ相談など、多様な相談に対応しています。日常生活圏域ニーズ調査の調査内容で、「認知症に係る相談窓口を知っていますか？」の質問では「知らない」が61.7%となっていることから、相談窓口の周知・啓発や各種サービスの情報共有を行い、適切に対応できる体制づくりに努めます。</p> <p>また、地域で広く高齢者の相談に応じるため、民生委員児童委員、人権擁護委員、老人クラブ会長を在宅高齢者相談協力員として委嘱しています。</p>	文言の変更
48 ページ上段	<p>第4章 基本目標4</p> <p>(3) 地域包括ケアシステムの構築</p>	<p>第4章 基本目標4</p> <p>(3) 地域包括ケアシステムの構築</p>	

ページ/項目等	新 (案)	旧 (第3回策定委員会時)	備考
48ページ上段	<p>介護人材確保〈地域包括支援センター：地域支援事業〉</p> <p>質の確保では、介護保険法に基づく実地指導のほか、講習等による集団指導を通して介護サービスの適正な運営とサービスの質の確保を図り、地域住民の代表を交えた運営推進会議の開催内容を通じて、入居者の環境や身体状況の把握に努めます。</p> <p>介護人材確保については、近隣3町の介護人材確保に向けた意見交換会や道などの各関係機関と連携し、介護人材の育成と確保を図るとともに、広域連携の取組みである学生地域定着支援推進事業も活用し、職場の雰囲気やサービスの内容を知るための介護職場体験の機会を設けるなど、介護の魅力発信のイメージアップに向けた取組みに努めます。</p> <p>また、介護人材の育成と確保と同時に介護職員の身体的・精神的負担を軽減し、効率的な業務ができるよう国や道の情報を活用し、介護ロボットやICT機器の導入の一部助成や国が示す事業所指定更新や実施指導時の準備書類の文書量削減に基づき、働きやすい環境の体制づくりに努めます。</p> <p>第4章 基本目標4</p>	<p>介護人材確保〈地域包括支援センター：地域支援事業〉</p> <p>質の高い介護サービスを安定的に提供するために、介護職員を対象とした研修や講習会を開催し介護に携わる人のスキルアップや資質向上を図ることや、介護現場の業務改善や文書量削減など業務の効率化に努めるとともに、介護ロボットやICT活用の紹介をするなど、働きやすい環境の体制づくりを推進します。</p> <p>また、近隣3町の介護人材確保に向けた意見交換会や道などの各関係機関と連携し、介護人材の育成と確保を図るとともに、実際の職場の雰囲気やサービスの内容を知ることができる介護職場体験の機会を設けるなど、介護の魅力発信のイメージアップに向けた取組みに努めます。</p> <p>第4章 基本目標4</p>	<p>文言修正</p> <p>江別市を主体とした広域連携事業の追加</p> <p>文言修正</p>
49ページ下段	<p>災害と感染症に係る体制整備〈保健福祉課〉</p> <p>また、介護事業所において、災害や感染症が発生した場合であっても必要なサービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての介護事業所を対象に業務継続に向けた計画（BCP）の策定や事業所が適正に運営されるよう町が行う実地指導などを通して必要な物資の備蓄・調達の状況を定期的に確認するなど、災害や感染症発生時にも運営できる体制の整備に努めます。</p>	<p>災害と感染症対策〈保健福祉課〉</p> <p>介護事業所においては、災害や感染症が発生した場合であっても必要なサービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての介護事業所を対象に業務継続に向けた計画（BCP）の策定や研修・訓練を実地指導などを通して推進し、必要な物資の備蓄・調達の状況を定期的に確認し、災害や感染症にも運営できる体制の整備に努めます。</p>	<p>実地指導の定義を追加及び文言の変更</p>

ページ/項目等	新(案)	旧(第3回策定委員会時)	備考												
69ページ上段	<p>第5章 介護保険制度の円滑な運営</p> <p>○調整交付金 本町では被保険者における年齢の高い区分の高齢者加入割合が全国平均よりも高く、所得段階別の人数割合でも全国平均よりも高いため、交付割合は5%を上回っています。本計画においては、本町の調整交付金の交付割合を●●% (3ヶ年平均) と推計しています。</p>	<p>第5章 介護保険制度の円滑な運営</p> <p>(2) 調整交付金 本町では被保険者における年齢の高い区分の高齢者加入割合が全国平均よりも高く、所得段階別の人数割合でも全国平均よりも高いため、交付割合は5%を上回っています。本計画においては、本町の調整交付金の交付割合を5.72% (3ヶ年平均) と推計しています。</p>	<p>議会全員協議会資料で、未記入のため、同様の標記としている。</p>												
69ページ中段	<p>第5章 介護保険制度の円滑な運営</p> <p>○介護給付費準備基金 基金は保険財政の安定を図るために大切な役割を果たしていますが、必要以上の基金残高を保有することは、保険給付のために徴収した保険料の用途として適切ではありません。そこで、本計画期間においては、基金残高約4,400万円のうち安定的な保険運営のために必要な残額水準を除いた●●円を取り崩し、保険料負担の軽減を図ります。</p>	<p>第5章 介護保険制度の円滑な運営</p> <p>(3) 介護給付費準備基金 基金は保険財政の安定を図るために大切な役割を果たしていますが、必要以上の基金残高を保有することは、保険給付のために徴収した保険料の用途として適切ではありません。そこで、本計画期間においては、基金残高約●●万円のうち安定的な保険運営のために必要な残額水準を除いた3,000万円を取り崩し、保険料負担の軽減を図ります。</p>	<p>議会全員協議会資料と同じ標記としている。 変更予定(基金取崩し)</p>												
73ページ上段	<p>第5章 介護保険制度の円滑な運営</p> <p>【参考】介護保険料基準額の推移(抜粋) ↓</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1期 平成12年度～14 年度</th> <th>第7期 平成30年度～令 和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準額(a)-(b)</td> <td>4,100円</td> <td>5,408円</td> </tr> <tr> <td>増減額(対前期比)</td> <td>—</td> <td>425円</td> </tr> <tr> <td>実質保険料(a)</td> <td>4,200円</td> <td>5,610円</td> </tr> </tbody> </table>		第1期 平成12年度～14 年度	第7期 平成30年度～令 和2年度	基準額(a)-(b)	4,100円	5,408円	増減額(対前期比)	—	425円	実質保険料(a)	4,200円	5,610円	<p>第5章 介護保険制度の円滑な運営</p>	<p>第1期から第7期までの基準額等の推移を掲載</p>
	第1期 平成12年度～14 年度	第7期 平成30年度～令 和2年度													
基準額(a)-(b)	4,100円	5,408円													
増減額(対前期比)	—	425円													
実質保険料(a)	4,200円	5,610円													

ページ／項目等	新（案）	旧（第3回策定委員会時）	備考								
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="389 218 642 405">地域リハビリテーション活動支援事業の推進</td> <td data-bbox="642 218 1066 405">住民主体の活動の場（サロン・老人会）を利用し、講話や運動の実践を行い、更なる介護予防の強化を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 405 642 588">包括的なケアマネジメントの推進</td> <td data-bbox="642 405 1066 588">高齢者の自立した生活の維持や生活の質の向上に向け多職種協働により多角的な視点から支援を検討する。</td> </tr> </table>	地域リハビリテーション活動支援事業の推進	住民主体の活動の場（サロン・老人会）を利用し、講話や運動の実践を行い、更なる介護予防の強化を図る。	包括的なケアマネジメントの推進	高齢者の自立した生活の維持や生活の質の向上に向け多職種協働により多角的な視点から支援を検討する。						
地域リハビリテーション活動支援事業の推進	住民主体の活動の場（サロン・老人会）を利用し、講話や運動の実践を行い、更なる介護予防の強化を図る。										
包括的なケアマネジメントの推進	高齢者の自立した生活の維持や生活の質の向上に向け多職種協働により多角的な視点から支援を検討する。										
76ページ中段	<p>（2）保険者機能強化推進交付金等の活用</p> <p>平成30年度より、市町村や都道府県の高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組みを推進することを目的として、保険者機能強化推進交付金が創設されました。また、令和2年度には、保険者による介護予防及び重度化防止に関する取組みのさらなる推進を図ることを目的として、新たな介護予防・健康づくり等に資する取組みに重点を置いた介護保険保険者努力支援交付金が創設されました。</p> <p>これらの交付金等を活用して、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた取組みや、新たな介護予防・健康づくり等の取組みを進め、各種施策の一層の強化に努めま</p>	<p>（2）介護保険事業の適切な運営（介護保険・・・取組み）</p> <p>要介護認定者の増加に伴い介護給付費は毎年増加し、保険料も上昇し続けています。</p> <p>介護保険制度を維持可能なものにしていくためには、介護給付の適正化を図り、介護保険事業を適切に運営します。【介護給付の適正化】は、①介護給付を必要とする受給者を適切に認定したうえで、②受給者が真に必要なサービスを提供するよう促すこととされています。</p> <p>令和7年（2025年）、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）に向けて、必要な給付を適切に提供するための適正化事業をより一層推進していきます。</p> <p>表の抜群↓</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1099 1193 1319 1233">事業名</th> <th data-bbox="1319 1193 1771 1233">取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1099 1233 1319 1313">要介護認定の適正化（主要5）</td> <td data-bbox="1319 1233 1771 1313">認定調査は・・・・・・・・</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1099 1313 1319 1353">ケアプラン点検</td> <td data-bbox="1319 1313 1771 1353">町内2ヵ所の・・・・・・・・</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1099 1353 1771 1393">以下省略</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	取組内容	要介護認定の適正化（主要5）	認定調査は・・・・・・・・	ケアプラン点検	町内2ヵ所の・・・・・・・・	以下省略		（2）の変更と表の削除
事業名	取組内容										
要介護認定の適正化（主要5）	認定調査は・・・・・・・・										
ケアプラン点検	町内2ヵ所の・・・・・・・・										
以下省略											

ページ/項目等	新 (案)	旧 (第3回策定委員会時)	備考																
76 ページ下段	<p>(3) 介護保険適正化の取組み 高齢者人口の増加に伴い、介護保険サービスの利用者及び介護給付費の増大が見込まれる中、不適切なサービス提供について見直し、適切な保険料水準を維持することが重要です。</p> <p>介護保険の費用は、町民が負担する介護保険料と税金で賄われていることを踏まえ、適切なマネジメントにより、介護保険サービス利用者が真に必要なサービスを見極め、事業者がルールに従って適正にサービスを提供するよう促します。そのために、「第5期北海道介護給付適正化計画」に基づき、主要5事業（要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知）の実施により第8期計画期間における適正化に努めます。</p>		(3) 追加																
77 ページ上段	<p>介護給付適正化にむけた取組・目標 (抜粋) ↓</p> <table border="1" data-bbox="389 850 1068 1286"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>取組内容</th> <th>第7期実績</th> <th>第8期実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護認定の適正化</td> <td>調査票の点検割合 変更率の分析</td> <td>100% 年1回</td> <td>100% 年1回</td> </tr> <tr> <td>ケアプラン点検</td> <td>チェック数</td> <td>100% 100%</td> <td>100% 100%</td> </tr> <tr> <td>住宅改修等の点検</td> <td>点検割合</td> <td>100% 100%</td> <td>100% 100%</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	取組内容	第7期実績	第8期実績	要介護認定の適正化	調査票の点検割合 変更率の分析	100% 年1回	100% 年1回	ケアプラン点検	チェック数	100% 100%	100% 100%	住宅改修等の点検	点検割合	100% 100%	100% 100%		介護給付適正化にむけた取組・目標の表の変更
事業名	取組内容	第7期実績	第8期実績																
要介護認定の適正化	調査票の点検割合 変更率の分析	100% 年1回	100% 年1回																
ケアプラン点検	チェック数	100% 100%	100% 100%																
住宅改修等の点検	点検割合	100% 100%	100% 100%																
78 ページ上段	10 令和7年、令和22年度の各種推計について		10の追加																

ページ／項目等	新（案）	旧（第3回策定委員会時）	備考																																				
78ページ上段	<p>本計画は、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年（2025年）と、さらにその先の令和22年（2040年）を見据えた計画となっており、中長期的な視点に立って本計画を策定するため、令和7年度（2025年度）と令和22年度（2040年度）の介護需要等を以下のように推計しました</p> <p>なお、令和7年度（2025年度）と令和22年度（2040年度）の介護需要等を推計するにあたっては、その基礎となる要介護認定者数を推計するとともに、その推計結果と第8期計画期間の介護保険サービス等の見込み量（推計値）を踏まえ、介護保険事業費及び保険料（月額基準額）を以下のように推計しました。</p> <p>ただし、令和7年（2025年度）と令和22年度（2040年度）の介護保険事業費や保険料水準については、今後の介護保険制度改正等の影響が考慮されていません。また、介護予防・重度化防止の取組みをはじめとする高齢者施策の推進により大きく変動することが考えられます</p> <p>【令和7年度と令和22年度の各種推計結果】抜粋↓</p> <table border="1" data-bbox="389 927 1048 1453"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>令和7年度 (2025年度)</th> <th>令和22年度 (2040年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">第1号被保険者の要支援・要介護認定者数等の推計結果</td> <td>要支援1</td> <td>74人</td> <td>96人</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>60人</td> <td>76人</td> </tr> <tr> <td>要介護1</td> <td>109人</td> <td>148人</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>98人</td> <td>137人</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>67人</td> <td>96人</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>63人</td> <td>88人</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>39人</td> <td>55人</td> </tr> <tr> <td>認定者数（合計）</td> <td>510人</td> <td>696人</td> </tr> <tr> <td>第1号認定率</td> <td>18.3%</td> <td>25.3%</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">以下省略</td> </tr> </tbody> </table>			令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)	第1号被保険者の要支援・要介護認定者数等の推計結果	要支援1	74人	96人	要支援2	60人	76人	要介護1	109人	148人	要介護2	98人	137人	要介護3	67人	96人	要介護4	63人	88人	要介護5	39人	55人	認定者数（合計）	510人	696人	第1号認定率	18.3%	25.3%	以下省略					<p>追加</p> <p>表の追加</p>
		令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)																																				
第1号被保険者の要支援・要介護認定者数等の推計結果	要支援1	74人	96人																																				
	要支援2	60人	76人																																				
	要介護1	109人	148人																																				
	要介護2	98人	137人																																				
	要介護3	67人	96人																																				
	要介護4	63人	88人																																				
	要介護5	39人	55人																																				
	認定者数（合計）	510人	696人																																				
第1号認定率	18.3%	25.3%																																					
以下省略																																							

ページ/項目等	新(案)	旧(第3回策定委員会時)	備考
79ページ中段	<p>第6章 計画の推進と進行管理</p> <p>(3) 計画推進にあたって 計画を確実に推進していくためには、各機関や関係団体との連携が必要不可欠であり、地域の様々な問題を解決していくためには、行政のみならず、町民も自ら考え参加する必要があると考えます。そのため、社会福祉協議会や各団体との協力を深め、制度の持続可能性の確保に努めます。</p>	<p>第6章 計画の推進と進行管理</p> <p>3) 計画推進にあたって 計画を確実に推進していくためには、各機関や関係団体との連携が必要不可欠であり、地域の様々な問題を解決していくためには、行政のみならず、町民も自ら考え参加する必要があると考えます。そのため、社会福祉協議会や各団体との協力を深め、人材の確保・育成を図ります。</p>	<p>文言の変更</p>
80ページ上段	<p>(2) PDCAサイクルの実施</p> <p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者の自立支援・重度化防止の取組みを推進するために、介護保険計画内容の進捗状況をPDCAサイクルにより評価を行います。</p> <p>計画 (Plan) : 計画における目標達成状況や、本町を取り巻く社会情勢を適切に把握し計画を策定。 実行 (Do) : 計画を着実に実行。 評価 (Check) : 計画に定める指標に基づき、計画の進捗状況の評価。 改善 (Action) : 評価結果を踏まえ、計画の実現に結びつぐための改善。</p>	<p>計画 (Plan) : 計画における目標達成状況や、本町を取り巻く社会情勢を適切に把握し計画を策定。 実行 (Do) : 計画を着実に実行。 評価 (Check) : 計画に定める指標に基づき、計画の進捗状況の評価。 改善 (Action) : 評価結果を踏まえ、計画の実現に結びつぐための改善。</p>	<p>文言の追加</p>

第8期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の

今後のスケジュールについて

1 今後における計画内容・文言の修正について

■北海道高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画（素案）との整合性

■総合計画及び各種計画との整合性

2 計画（素案）提示後のスケジュール

令和3年

1月28日（金） ①議会全員協議会に説明

2月 8日（月） ②パブリックコメントの実施

～

3月 1日（月） （2月号広報・ホームページ・情報コーナー）

3月上旬 介護保険料条例改正議会提案

3月中旬 ①②で意見等があった場合の修正

3月中旬 第5回策定委員会において修正報告

3月下旬 計画書策定

4月1日 住民・町内介護関係機関・事業者に計画内容公表